

令和7年度 小児インフルエンザワクチン任意予防接種について

小児のインフルエンザワクチン接種費用助成について、対象とするワクチンを、注射用HAワクチン（以下「注射ワクチン」という。）としているが、今年度から、経鼻生ワクチン（以下「経鼻ワクチン」という。）を追加する。

また、接種費用助成の対象年齢を、中学3年生相当としているが、高校3年生相当まで拡大する。

1 対象

注射ワクチン 生後6か月から高校3年生相当年齢までの区民

経鼻ワクチン 2歳から高校3年生相当年齢までの区民

2 接種回数

注射ワクチン 生後6か月から12歳まで 2回

13歳から高校3年生相当年齢まで 1回

経鼻ワクチン 2歳から高校3年生相当年齢まで 1回

※接種できるのは、注射ワクチンか経鼻ワクチンのどちらか一方のみ。

3 接種期間

令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

4 費用助成

		助成額	自己負担額※
生後6か月～12歳 2歳～12歳	注射ワクチン	1回 3,000円×2	1回 1,000円×2
	経鼻ワクチン	1回 6,000円	1回 2,000円
13歳～18歳	注射ワクチン	1回 3,000円	1回 1,000円
	経鼻ワクチン	1回 6,000円	1回 2,000円

※接種医療機関により接種費用が異なるため、自己負担額はおよその目安

5 周知方法

区報、SNS、区ホームページへの掲載及び区内指定医療機関等におけるチラシ掲出にて周知する。